

## 第1回高梁市水道経営審議会【会議録要旨】

日 時： 令和8年4月30日 14時～15時20分

場 所： 高梁市役所 本庁舎3階大会議室1

出席者： 審議会委員（別添名簿のとおり ※遠藤委員は欠席）、  
高梁市長（次第5まで出席）、事務局職員（別添名簿のとおり）

### 記

#### 次第6. 審議についての要旨

- 資料 p8 について、今後の見通しとして令和8年から令和10年度までの建設改良費が6億円以上となっているが、具体的にどのエリアを改修する予定なのか。また、それにより有収率が改善すると思うが、どの程度を見込んでいるのか。  
⇒ 事務局) NTTのアナログ回線による通信サービスの終了に伴い、配水池やポンプ場等をつなぐ回線を更新するための費用を計上している。有収率の改善につながるものではなく、また多額の費用を要するものであるが、更新しないと施設トラブルに対応できなくなるため、実施する。
- 上下水道課には技師が配置されていないが、そこをどのように改善していくのか。  
⇒ 事務局) 各種研修への派遣や、水道技術管理者資格の取得を通し、職員の育成に取り組んでいる。市の人事部門には引き続き上下水道課への技師の配置を要請したいと考えている。
- 隔月検針にすると、1回当たりの口座振替の金額が上がるため、振替不能件数が増えると思われる。その分、督促や通知も増える。そのあたりの対応についても考える必要があるのでは。

⇒ 事務局) 隔月とすることで振替手数料と納付書の郵送料の削減を見込んでいる。ご指摘のとおり振替不能件数が増えるかもしれないが、こちらから対象者に電話をするなどしてできるだけ未納を抑えていきたいと考えている。

- 隔月検針にすることで、どの程度のコスト削減を見込んでいるか。

⇒ 事務局) あくまでも試算だが、年間1,000万円程度の削減を見込んでいる。本市では検針業務を個人の方に委託にしており、これが隔月になることで委託料が半額になる。また、納付書等の郵送代も半額となる見込みである。

- 資料p14に県内他市との水道料金の比較があるが、人口減少に伴い高梁市の水道料金が比較的上がってきたということなのか。それとも昔からこのような構造なのか。

⇒ 事務局) 令和2年度の料金改定後、旧上水道区域の料金について、旧簡易水道料金と同水準にするため段階的に値上げをすることとなっている。本市の料金が高い要因については、山間部が多いために設備が多いこと、また、市全域に水を届ける必要があるため他市と比べて管路延長が長く、その分漏水が起きる箇所も多くなり、修繕費が多いことが挙げられる。

- 子育て世帯や高齢者世帯への影響が一番気にかかる場所である。水道料金は毎月請求されており、生活に影響するため、慎重に審議を重ねていくべきだと思う。資料p17で示されているスケジュールでは、審議会は今回を含めて年4回と非常に短い期間で想定されているが、より多方面の方から意見を聞いてもっと深く考えていく必要があるのでは。

⇒ 事務局) 市として移住・定住を推進しており、また、高齢者の皆様にも引き続き住んでいただきたいと考えている。高齢者世帯に配慮するため、基本水量の引き下げについても検討したが、その分子育て世帯に負担がかかることとなる。現状の基本水量の枠組みを維持しつつ、様々な経費削減策に取り組みながら、できるだけ値上げ幅を最小限に抑えたい。スケジュールについて

は、他市でも全3回程度で委員の皆様の意見をまとめていると聞いている。機会を更にいただけるということであれば、開催頻度を増やし、そのスケジュールは早めにお知らせする。

- 水道だけに限った話ではないが、高梁市は中山間地域が多く様々な面で効率が悪い。なるべく平野部に移っていただくなど、まちづくりをトータルで考えていく必要があるのでは。  
⇒ 事務局) まちづくりについても考えていかなければならないが、水道については、安全・安定・安心な水を引き続き住み慣れたところにお届けしたいと考えている。
  
- 一般家庭と企業の料金の値上げは一律の基準で考えているのか。  
⇒ 事務局) 一般家庭では主に口径13ミリ、企業の皆さんにはそれよりも比較的大きな口径を使用していただいております、口径別で料金が変わってくる。もし水道料金を上げるという判断になれば、値上げが必要となる割合に応じ、各口径で一律の割合で算出したいと考えている。
  
- 企業よりも一般家庭のほうが、支出に占める水道料金の割合が大きいのでは。そのあたりも踏まえて料金水準を検討すべきでは。  
⇒ 事務局) そのような部分も踏まえて委員の皆様で審議していただきたい。
  
- そこは重要なポイントで、全人口が減ると当然1人当たりの負担が増えていくことになる。そのときに、負担できる人とそうでない人がいるので、そのあたりをどうしていくのか、というのが問題かと思う。例えば、値上げにより市民の負担を上げるだけではなく、観光客など様々な方々にも負担をしていただき、一緒に高梁を綺麗にしていただく、良くしていただくような制度なども考えていければ。

- 資料 p14 について、子育て世代からすると、県内でこれだけ格差があるのであれば、あえて「水道料金の高い高梁市に住もう」とはならないのではないかと。高梁市だけではどうしようもない部分や地域格差について、県や国からの補填など、なにか違う方法で対処することはできないだろうか。

⇒ 事務局) その一案として隔月検針等による経費削減に取り組みたい。また、現状、施設維持管理を業者へ委託せず直営で行うなど、職員による経費削減も行っている。

- 隔月検針にすれば経費削減につながると思うが、現状の毎月請求でも振替不能となる方がいらっしゃる。その債権の回収についても考えを示していただければ。

- 役所は人件費がゼロベースで計算される。それも踏まえた上で考えないといけない。職員のなり手も減っている上、離職率も高い。債権の回収に関しても、職員が疲弊しないやり方を考えていかないといけない。

⇒ 事務局) 回収率はすぐにこの場でお示しできないが、未納額を全額支払えない方には分納を提案するほか、転出者で未納がある方には職員が直接戸籍担当部署に出向き相談するなど、市役所内で連携して取り組んでいる。また、未納者には定期的に通知を行い、それでも支払わない方については給水停止を行っている。

- 未納額はどれくらいあるのか。

⇒ 事務局) 年間 1,000 万円程度である。

- 普段市外に住んでいる方で、基本料金を払わないようにするため、冬の間は閉栓している人が周りに多くいる。今日説明を受けて、そのような方々はいままで開閉栓手数料を払っていたのかと思った。

- 水道について我々が今まで知らなかったことが多くある。また、(職員が) 無料で手間をかけていたことがある。そのあたりを可視化するということだと思う。
  
- 直近5年間で高梁市の人口が約4,000人減っているが、生活困窮者からの相談の数は減っていない。特に高齢者の方になると1月に10トンも使わない。そういったところについても配慮が必要ではないかと思う。また、資料p13に、これまでの料金改定の変遷と、今後の改定の見込みが示されているが、今回の審議会は、その次の改定について審議するということか。それとも既存のスケジュールを前倒ししていくということなのか。
  - ⇒ 事務局) 基本水量を引き下げれば、その分子育て世代に負担が回るため、事務局としては現状の枠組みで料金改定について審議いただけたらと思う。そのあたりについては委員の皆さんに意見を賜りたい。スケジュールについては、令和12年4月の改定は議決事項であり、事務局としては、決定ではないが、それ以降の改定について審議していただくことを想定している。
  
- その想定であれば、審議会のスケジュールが伸びても大丈夫なのか。
  - ⇒ 事務局) 委員の皆さんの意見を尊重しつつ、事務局としては料金改定についてできるだけ早い決断をし、早めに市民の皆様へ周知したいと考えている。
  
- 料金改定も必要だが、経費削減をしながら進めていくことになるため、市民の皆様にはそれがわかるような形で説明をしていかないと納得していただけない。市民の皆様もわかるようにデータを示していただければと思う。
  
- 高梁市は夜間人口よりも昼間人口が多い。この人口構造がヒントになるのでは。
  
- 最終的に料金を上げるという結論になるかもしれないが、そこに至るまでに「こういうことに配慮しながら、こういう結論を出しました」ということを市民の皆様

様に理解いただけるような、丁寧な説明が必要かと思う。

- 水道料金を値上げすれば、皆さんが水道を使わなくなるのではないかと思う。何かその他の収入の確保が必要かと思う。
- 水の価値観をもっと知ってもらべきだ。水は大切なものと理解されていれば料金値上げも理解されるのでは。電気・ガス代はもっと高いが、それでも払っている。
- 全国的に上水道も下水道も大きな事故が起きている。また、今後起きる可能性もある。水道料金にはそのようなリスク管理の部分も含まれているということの説明が必要かと思う。
- 独立採算制と言いながらも一般会計からの繰入金があり、それが今後どういう見通しになっていくのか。また、企業団から受水しているが、どのくらいの費用なのか、次回示してほしい。

以上